

長岡市監査公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定期監査を長岡市監査基準に準拠して実施し、次のとおり監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第9項の規定により公表します。

令和7年5月8日

長岡市監査委員	小嶋洋一
同	篠田弘成
同	野本直樹
同	丸山勝総

1 監査の対象

財務部 管財課

福祉保健部 生活支援課

2 監査の範囲

令和6年度の財務に関する事務その他の事務及び事業の執行状況

（委託料及び補助金については、令和5年度の執行分を含む。）

3 監査の期間

令和6年12月5日から12月18日まで

4 監査の実施内容

監査対象の事務事業が関係法令等に基づき適正かつ経済的、効率的及び効果的に執行されているかを、あらかじめ提出を求めた資料と関係諸帳簿類とを主体に照査検討するとともに、関係職員の説明を聴取し、その執行状況から主として財務に関する事務について監査しました。

5 監査の着眼点

監査の実施に当たっての主な着眼点は次のとおりです。

(1) 前回監査の結果に対する措置状況

是正改善の取組は適正か。

(2) 収入事務

収入事務に関する手続き及び時期は適正か。

ア 調定及び収入時期は適正か。

イ 領収証書及び現金出納簿の取扱いは適正か。

ウ 現金の管理は適正か。

(3) 支出事務

支出事務に関する手続き及び時期は適正か。

ア 支出負担行為及び支払時期は適正か。

イ 支出の特例による支払方法（前渡資金、概算払等）及び精算等の手続きは適正か。

ウ 検収確認は適正か。

(4) 契約事務

契約事務に関する手続き及び時期並びに履行確認は適正か。

ア 関係法令等に基づき処理されているか。

イ 契約の相手方及び選定方法は適正か。

ウ 契約書に必要な条項が記載されているか。

エ 履行確認は適正か。

(5) 補助金交付事務

補助金の交付事務に関する手続き及び時期並びに事業実績の検査は適正か。

ア 要綱等に沿った事務処理となっているか。

イ 補助事業の実績は交付目的に適合しているか。

ウ 交付時期及び補助額は適正か。

(6) 財産管理事務

財産の管理は適正か。

6 監査の結果

監 査 の 対 象	監 査 の 結 果
管財課	適正に処理されていました。
生活支援課	《注意事項》 業務委託における不十分な検査について 業務委託の不十分な検査の結果、対象外経費が含まれた収支決算額により委託料の精算を行っているもの 《意見》 委託に係る事務処理について 社会福祉に関する相談、助言及び扶助などの業務を遂行する中で、適宜民間へ委託し、サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいる点は評価できる。 しかし、一部に履行確認の不足や取得物品の取扱い方針の未整備があることから、検査に係る費用対効果等も勘案しながら、事業の目的や性質に応じた適切な履行確認の方法や取得物品の適切な管理を検討されたい。 上記の事項のほかは、おおむね適正に処理されていました。